

第●章 計画の基本的な考え方

1. 基本的な視点

加賀市子ども・子育て支援事業計画の基本理念「子どもを産んでも安心して子育てできる住みよいまち（案）」の実現に向け、以下の4つの視点から、次頁の5つの基本目標を立て、目標達成に向けた事業を推進します。

○子どもの育ちの視点

子どもの視点に立ち、子どもの幸せを第一に考えて「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指します。

○親が安心して子育てできる視点

子どもや子育て家庭に配慮した環境づくりに向けて子育て支援の充実を目指すとともに、働きながら安心して子どもを生み育てることができるように、子育てと仕事の両立に向けた働き方を支援する取り組みを推進します。

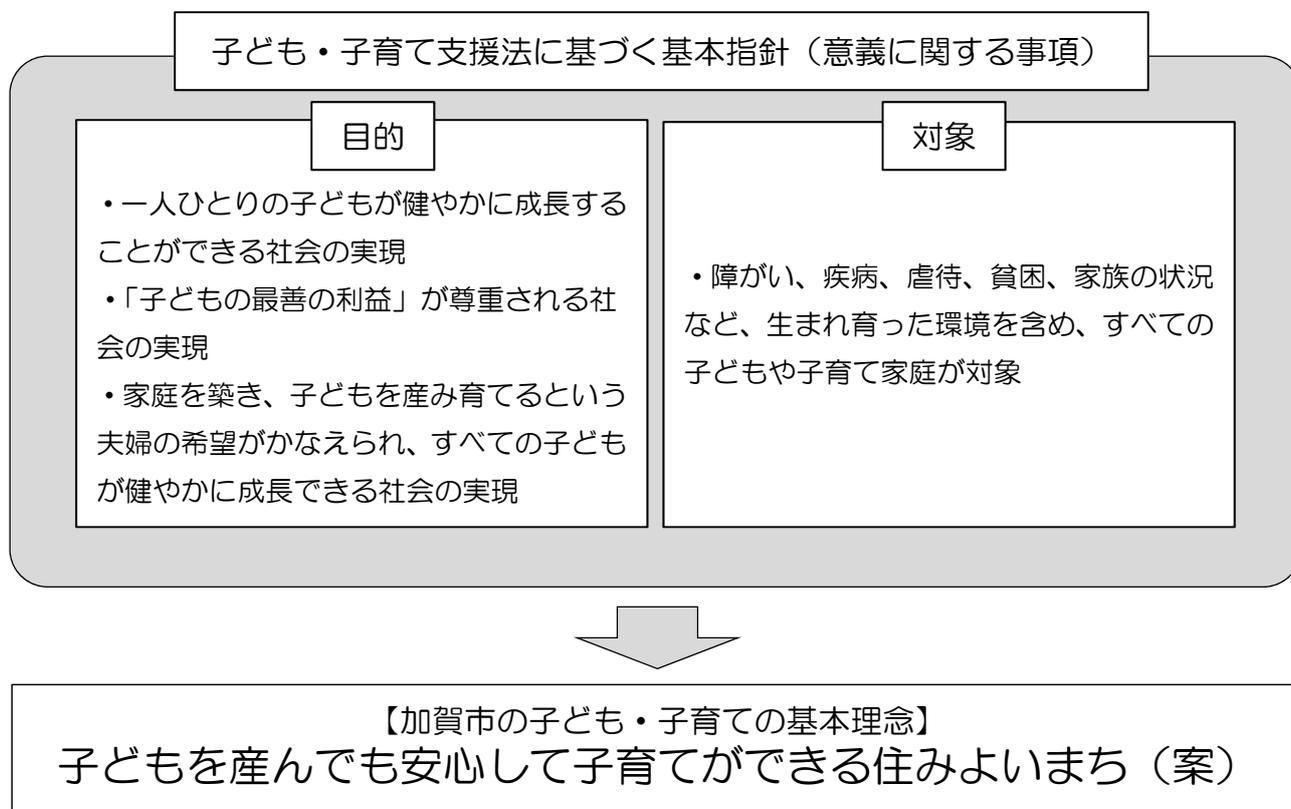
○サービス利用者の視点

社会環境の変化や価値観の多様化に伴い、子育て支援などに係る利用者のニーズも多様化しているため、子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善を図ることが必要であり、社会的支援を必要とする児童や家族を含め、多様なニーズに対応した取り組みを進めます。

○地域で子育てを支え合う視点

「すべての子どもや子育て家庭」への支援を目指すためには、地域社会のすべてを構成する人が子育てについて理解し協力することが不可欠です。本市の特性や実情を踏まえ、地域全体で子育てできるような環境づくりに取り組みます。

2. 基本理念



（主旨）

本市では、次代の社会を担う子どもの幸せを第一に考え、すべての子どもたちが心身ともに健やかで幸せに育つための環境づくりや施策の展開を進めるため、平成 22（2010）年 3 月に「加賀市子育て応援プラン」を策定し、次世代の育成支援を総合的かつ計画的に推進してきました。

子どもと家庭を取りまく環境が大きく変化している中、次代を担う子どもたちを安心して産み育てられるまちであることは加賀市が末永く発展するために不可欠であり、急速な少子化に歯止めをかけるためにも子育てしやすい環境を地域全体で支えることが必要です。

このため、さらなる子育て環境の充実化などを図るとともに、所得が少ない若者世代などに対しては保育料の引き下げや医療費の無料化による負担軽減などを検討するなど、子どもも親も住みやすいまちになるように推進していく必要があります。

また、「気になる子」の増加が懸念されている中、障がいのある児童に対しても、市民のニーズや本市の特性を勘案した取り組みを実施するなど、「加賀市で子どもを育ててよかった」と思える、きめ細やかな子育て支援の実現を目指します。

※ _____ 下線は、市長提出議案説明（平成 26 年 3 月議会）から一部引用

3. 基本目標

本計画では、基本理念の実現に向けて次の 5 つの基本目標を掲げ、総合的に施策を推進していきます。

基本目標1

わたしたちと地域が支える子育てしやすいまちづくり

保育園や幼稚園、小学校をはじめ、地域住民が協力・連携し、子育てをしているすべての親が孤立することなく、地域の温かいまなざしのもとで安心して子育てができるようネットワークづくりを進め、互いに援助し合えるまちづくりを推進するとともに、より確実な情報の提供や、相談体制の充実を図ります。

基本目標2

すべての子育て家庭にきめ細やかな支援ができるまちづくり

すべての子育て家庭に対して必要な支援ができるよう、保護者のニーズに対応した保育サービスの充実を図ります。また、ひとり親家庭などに対する生活支援や障がいをもつ子どもへの支援を推進します。

基本目標3

健康で感性豊かな次代の市民を育成するまちづくり

すべての子どもの健やかな成長の実現に向けて、安全な妊娠・出産の確保や、子どもの医療費の負担軽減などを図り、妊娠期から切れ目ないきめ細やかな育児支援に取り組みます。また、本市の豊富な自然や歴史、風土のなかで、子どもたちが心身ともにたくましく育つことができるよう、学校、家庭、地域が連携し、地域が本来持っている教育力の活性化を推進します。

基本目標4

子どもからおとなまで、すべての市民が安心して暮らせるまちづくり

子どもたちを犯罪や交通事故そして自然災害などから守るため、親や地域が協力して見守る活動への支援と、子ども自身が自らを守るための教育を、地域、家庭、行政が一体となって推進します。また、学業などのために、一度故郷を離れた若者も、再び本市に戻り、住み続けたいと思う環境の整備を進めます。

基本目標5

仕事と家庭の両立を支援し、若者が安心して家庭をもてるまちづくり

労働環境の改善を促進するとともに、働く母親が比較的多い地域柄を考慮した子育て支援を展開するなど、若者が経済的に自立し、安心して結婚や子育てに希望を持って向き合える環境の整備を推進します。